

登録番号 第 HS0007 号

## 毒物劇物一般販売業登録票

氏名 株式会社DAIKO

店舗の所在地 大阪府吹田市豊津町13-33

店舗の名称 株式会社DAIKO

毒物及び劇物取締法第4条の規定により登録を受けた毒物劇物の  
一般販売業者であることを証明する。

令和 2年(2020年) 6月17日

吹田市保健所長

柴田 敏之



有効期間

令和 2年 (2020年) 7月 4日 から

令和 8年 (2026年) 7月 3日 まで